

「平成 14 年度（平成 15 年 3 月期）決算に関する主な質疑応答」については、決算発表当日の 5 月 26 日に弊社ホームページ上に掲載しております。この他に、決算発表記者会見や、6 月 3 日に実施致しました投資家説明会における質疑応答内容を中心に、お問い合わせの多いご質問への回答を、以下の通り掲載させていただきます。

1. 平成 14 年度（平成 15 年 3 月期）業績関連

- Q. 非金利収益の状況について教えてください。
- A. 非金利収益（役務取引等利益＋デリバティブ販売関連収益等）は、デリバティブ販売関連収益、シンジケーション関連収益、投信収益等の伸びにより、前年比 806 億円増益の 3,516 億円となりました。また、粗利益に占める比率は前年比 5.4%増加し、20.0%となりました。
- Q. トレジャリー部門の増益要因について教えてください。
- A. トレジャリー部門の粗利益は、前年比 738 億円の増益となりました。これは、円貨 ALM が好調だったことに加え、外貨 ALM において、米国金利が低下した局面におけるポジション運営が奏功したことで、バンキング業務収益が増加したことが主因です。
- Q. 不良債権残高、クレジットコストに占める中小企業向け債権の割合はどの程度ですか。
- A. 当行の貸出金における中小企業向け貸出の割合は約 7 割ですが、開示債権に占める中小企業向け債権の比率も、同様に約 7 割に上ります。また、14 年度の開示債権の減少額、クレジットコスト、いずれについても全体の 6 割から 7 割を中小企業向け債権が占めており、2 年・3 年ルール、5 割・8 割ルール等に基づいた適切な対応を行っています。中小企業向け債権についても劣化は起こっておりますが、当然のこととして、大企業向けと同様に十分な対応を実施しています。
- Q. 国債保有残高が大きく、リスクが過大となっている懸念はありませんか。
- A. 15 年 3 月末の保有国債残高は総額で約 12 兆円です。14 年 3 月末対比で残高は 2.7 兆円増加していますが、国債は流動性が極めて高いこと、期間が短い国債も多くデュレーションとしては 3.5 年であまり長くないこと、15 年 3 月末で約 1,100 億円の含み益があること等を踏まえると、十分コントロール可能なポートフォリオであると考えます。なお、当行では、市場動向、経済情勢を踏まえた上で ALM 運営方針を定期的に検討・決定し、その下で、担当セクションがルール / 権限の範囲内で日々のオペレーションを機動的に行っています。また、保有国債等に係る市場リスクについては、当行の資本をベースとして、リスク量の上限值（VaR ガイドライン、ポジション極度）や、評価損失の上限值（損失限度ガイドライン）を設定・管理しています。リスク量や評価損益の状況については、市場営業部門から独立した位置付けである統合リスク管理部が日次でモニタリングを実施するとともに、市場リスクが顕在化する恐れがある場合には、予め定められたルールに基づき、以降の対応を協議・実施することとしており、機動的なリスクコントロールが可能な体制を構築しております。

- Q. 16年9月末から適用される株式の保有制限()はクリアできるのですか。
- A. 14年度には、日銀の買取枠の活用等による約1兆1,000億円の保有株式の売却、わかしお銀行との合併に際しての合併差益の活用による約7,000億円の含み損の解消、さらに約5,000億円の減損処理により、2兆円を超える保有株式削減を行いました。
- こうした取組の結果、15年3月末においては、SMFG連結ベース、SMBC連結ベースともに株式保有制限の水準をクリアしています。

()銀行等及びその子会社等は、自己資本(Tier 1)に相当する額を超えて株式を保有してはならない旨を定めているもの

- Q. 繰延税金資産に対する考え方を説明して下さい。
- A. 繰延税金資産については、従来より回収可能性を厳格に判断して計上額の妥当性を検証してきましたが、15年3月期においては、昨年10月に金融庁より公表された「金融再生プログラム」や、本年2月に公表された公認会計士協会会長通牒の趣旨を踏まえ、将来の収益計画策定等においてより保守的な対応を致しました。この結果、15年3月末においては4,547億円の足切りを行い、監査法人の厳格なチェックを経て、回収確実な金額として、SMBC単体で1兆8,146億円、SMFG連結で1兆9,122億円の繰延税金資産を計上しました。

2. 平成15年度(平成16年3月期)業績予想関連

- Q. クレジットコスト見込みとその内訳について説明して下さい。
- A. 15年度のクレジットコストは、6,500億円と予想しています。この内訳としては、まず、開示債権を約1兆4,000億円削減(15年3月末実績:5兆2,613億円 16年3月末見込:3兆9,000億円)するためのオフバランス化コストとして2,500億円を見込んでいます。14年度のオフバランス化コストは3,000億円でしたが、破綻懸念先以下の残高が減少(14年3月末実績:3兆4,805億円 15年3月末実績:2兆6,544億円)したことから、今年度のコストは減少すると見えています。
- 次に、劣化コスト等につきましては、14年度までの大口先の処理や引当水準の強化等により相応に減少するものと考えていますが、要管理先の再生等に積極的に取り組んでいくこと等を踏まえ、前年度並みの3,000億円を見込みました。また、更なるデフレの進行や最終処理強化に向けた引当強化等への備えとして1,000億円のコストを蓋然的に織り込み、劣化コスト等として合計4,000億円を見込んでおります。
- Q. 利鞘適正化の取組み方針を説明して下さい。
- A. 法人部門の貸出金約20兆円を対象として、15年3月末比で16bpの利鞘改善を果たし、昨年度実績と合わせ、2年間合計で40bp改善することを目標としています。
- Q. 貸出業務におけるリスクテイク商品の拡充について、具体的な業務推進計画を教えてください。
- A. 好調推進中のスモール企業向けビジネスセレクトローンの更なる拡充に加え、ミドル層に対しては、審査プロセスを標準化・簡素化し、新リスクテイク商品を積極的に投入していく計画です。15年度は、これら貸出業務におけるリスクテイク商品合計で前年比+1兆円となる、2兆3,000億円の取組を計画しています。

- Q. 16年3月末の自己資本比率の見通しを教えてください。
- A. 16年3月末の自己資本比率は、前年比ほぼ横ばいを見込んでおります。これは、住宅ローンや中小企業向け貸金等収益性の高い資産の積上げを図る一方で、持合株式圧縮、不良債権処理の加速等による削減を行うため、16年3月末のリスクアセットを横ばいと見込んでいるためです。
- Q. 三井生命に対する取組方針を教えてください。
- A. 三井生命については、同社が自助努力により市場の評価を高めていくことが基本となります。三井生命は株式会社化を含めた事業計画を公表しており、当行としても同社の事業計画遂行に対して可能な範囲において十分なサポートを行いたいと考えています。資本引受については、具体的な計画とともに正式な要請を受けてから経済合理性を踏まえて投資判断を行うこととなります。

以上